

### どーも市長の窓口です

平成30年4月に第5次八幡市総合計画をスタートさせます。

平成30年八幡市議会第1回定例会冒頭で10年後の2027年度を目標年度とした基本構想を提案しました。

総合計画はまちづくりの指針として、総合的かつ計画的な行政運営を目的に策定したものです。

私たちを取り巻く状況は、今後大きく変化することが予測されます。この計画をもとに、市民の皆様健康、そして「まち」の健康を状況の変化を踏まえ、見据えてまいります。

平成28年2月、2期目の市政運営をスタートさせていただき、振り返りを迎えました。

これまでと同様、市民協働を基本にさらに魅力のあるまちづくりを進め、エジソンが電気から光を生み出したように、八幡市の未来に光を見出してまいります。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

### 基本構想と基本計画

「基本構想」では、市の将来都市像を「みんなで創って好きになる 健やかで心豊かに暮らせるまち～住んでよし、訪れてよし Smart Wellness City, Smart Welcoming City Yawata～」とし、「みんなで創る」「シビックプライド(愛着と誇り)」「サステイナブル(持続可能)」をまちづくりの進め方としています。

「基本計画」では、次の6つの基本目標を掲げ、「めざす姿」「主な取組と方向性」「施策の進捗をはかる指標」などを記載しています。

- 基本目標1 ともに支え合う  
「共生のまち やわた」
- 基本目標2 子どもが輝く  
「未来のまち やわた」
- 基本目標3 誰もが  
「健康」で「幸せ」な  
「健幸のまち やわた」
- 基本目標4 自然と歴史と文化が織りなす  
「観幸のまち やわた」
- 基本目標5 しなやかに発展する  
「活力のまち やわた」
- 基本目標6 持続可能な  
「安心・安全のまち やわた」

市は答申に基づき、基本構想の策定について市議会第1回定例会への提案など、計画策定に向け取り組んでいます。



市長に答申書を手渡す総合計画審議会の橋本行史会長(左から3人目)、加藤博史副会長(右端)

## 第5次八幡市総合計画策定に向け総合計画審議会が答申

八幡市総合計画審議会(会長・橋本行史関西大学教授)から2月6日、第5次八幡市総合計画の策定について市長に答申されました。

同審議会は、平成29年2月に市長から総合計画策定について諮問を受け、市民アンケートや市内5地域で行われた市民懇談会等を踏まえ、全会や部会で審議を行いました。1月には中間案へのパブリックコメントの募集や市長と新成人との八幡市まちづくり座談会を経て、答申をまとめました。

答申は、総合計画の位置付けや市の主要課題をまとめた「序論」、市の将来都市像や土地利用構想を示す「基本構想」、その実現を図る施策や主な取組を示す「基本計画」で構成されています。

### パブリックコメントの結果概要

平成29年12月22日から平成30年1月17日までパブリックコメントを募集し、4人から5件の意見をいただきました。意見の概要は次のとおりです。

- ▼第3章第1節③「健幸につながるまちの基盤づくり」に「路上喫煙の禁止」を加えてほしい。
  - ▼支出削減には「必要最低限なもの以外は絶対にやらない」という考え方が必要。
  - ▼収入増加には広域幹線道路周辺へのサービスエリア設置や京阪八幡市駅周辺への観光誘客など産業活性化が必要。
  - ▼「八幡市駅前整備等観光まちづくり構想」の進捗を図る指標を設定すべき。
  - ▼プログラミング教育の推進を図るべき。
- 意見の要旨と市の対応方向の全文については、市ホームページに掲載しています。

## 背割堤さくらまつり

3月31日(土)～4月10日(火)

淀川河川公園背割堤地区で開催していた「八幡桜まつり」が「背割堤さくらまつり」に名称を変え、3月31日(土)～4月10日(火)に開催されます(各日、午前9時～午後5時)。

期間中、新鮮野菜、グルメ、スイーツ、手作りアクセサリーなど、桂川・宇治川・木津川・淀川流域から選りすぐりのお店が「さくらマルシェ」に集結します。

会場には、一般車用駐車場および従来の臨時駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。※大型バスのみ有料で駐車可能。(一社)八幡市観光協会(☎981-1141)へ事前予約要。

◆問い合わせ さくらであい館(☎633-5120)

## 教育に貢献 川内さんに叙位

元八幡第五小学校長の故・川内 穉二さん(91)に、平成29年10月26日、「従六位」が贈られました。川内さんは、長年にわたり教職に従事し、教育の充実・発展に尽力された功績が認められました。

## 八幡市行財政検討審議会の委員を募集します

市は、持続可能な行財政運営を進めるため、第6次行財政改革の取り組みを進めています。平成29年度で計画期間が終了しますが、新たな計画を策定するにあたり、「八幡市行財政検討審議会」を平成30年5月に設置し、市民との協働による簡素で効率的・効果的な行財政運営を進めるため、審議会に参加いただく委員を募集します。

▽対象 市内在住・在勤・在学中で、満75歳未満の人※市が設置している他の審議会等の市民公募委員は対象外です。

▽任期 委嘱日から約1年間※審議会は、原則平日の昼間(半日)の開催を予定しています。

▽募集人数 2人

▽応募方法 「これからの行財政改革について」をテーマとした800字以内の小論文に住所、氏名、生年月日、性別、電話番号を記入のうえ、市役所2階・政策推進課(〒614-8501 住所記載不要)まで提出してください。なお、提出いただいた小論文は返却できませんのでご了承ください。

▽締切日 3月20日(火)

▽選考方法 小論文で審査

◆問い合わせ 政策推進課

## 安全で安心なまちへ



橋本小学校区内でゾーン30による速度規制

市では、通学路や地域の交通安全のため、八幡警察署と協力し、このほど橋本小学校区内に「ゾーン30」(約42ha)を整備しました。

市内における「ゾーン30」は5校区目となりました。「ゾーン30」は、歩行者や自転車利用者の安全のため、車両の最高速度を時速30kmに制限する区域のことです。

区域内では、歩行者等の安全が優先されるよう、路側帯(白線)の設置、通学路部分のカラー舗装、交差点のカラー舗装、「ゾーン30」の路面標示等を設置しています。

自動車やバイクを運転する際は、交通ルールを守り安全運転をお願いします。

◆問い合わせ 管理・交通課、道路河川課、八幡警察署☎981-0110



通学路で速度抑制対策 欽明(西)地区へ実施

市では、国土交通省、八幡警察署と協力し、通学路および生活道路の安全対策として、2月2日(金)から3月2日(金)まで、可搬型ハンパ(幅4尺、長さ6尺、高さ10センチ)の写真の試験設置を実施しています。

ハンパとは、車道に設置した凸部(起伏)の路面で、その部分を通過する車両の速度を抑制させる道路構造です。設置期間中に、通過車両の速度等を測定し、効果を検証します。

市では、引き続き通学路や地域の安全対策に取り組みます。みなさんのご協力をよろしくお願いいたします。

◆問い合わせ 管理・交通課